

(事業者) 一般財団法人 名古屋市療養サービス事業団

法人の所在地	名古屋市中村区豊国通1丁目14番地
電話番号	052-482-3781
FAX番号	052-482-3785
代表者	理事長 土本 仁美
法人の設立年月日	平成7年9月29日

名古屋市千種区東部いきいき支援センター

事業所指定番号	2300100019
事業所の所在地 (分室所在地)	名古屋市千種区桜が丘11番地の1 ソフィアビル1階 (名古屋市千種区宮根台一丁目4番24号 山内ビル)
事業所の電話番号(分室)	052-781-8343 (052-726-8944)
事業所のFAX番号(分室)	052-781-8346 (052-726-8966)
事業所の管理者	仙田 裕子
開設年月日	平成18年4月1日
事業の担当地域	千種区内担当小学校区 (上野、自由ヶ丘、大和、千代田橋、東山、富士見台、星ヶ丘、宮根)
営業日および営業時間	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 土・日・祝休日・年末年始(12月29日～1月3日)を除きます。
事業内容	地域包括支援事業、介護予防支援、第1号介護予防支援
職員体制	保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員、見守り支援員の配置人数については、介護保険施行規則第140条の66等に定める配置人員以上。 介護予防担当職員、事務職員については、必要数。
利用料	介護予防サービス・支援計画作成業務については自己負担はありません。 (サービス利用時には、自己負担が発生します)
守秘義務	秘密の保持 ご利用者様・ご家族様の個人情報の取り扱いは、「個人情報の保護に関する法律」の規定に基づいて実施しています。 業務上知り得たご利用者・ご家族様の個人情報は、ご了解なしに他に提供することはありません。 ただし緊急時・災害時には行政等へ報告する場合があります。 事故発生時の対応 介護予防支援及び第1号介護予防支援の提供に際しては、ご利用者様の生命・身体・財産の安全確保に努めます。万が一事故が発生した場合は、必要な措置を講じるとともに、速やかにご利用者様のご家族様・市町村に連絡を行います。 なお、事故に備えて賠償責任保険に加入しています。 苦情の処理 苦情窓口を設置し、担当者を置いています。 介護予防支援及び第1号介護予防支援に対するご利用者様・ご家族様からの苦情には迅速かつ適切に対応します。 苦情受付担当者 仙田 裕子 電話番号 052-781-8343